

いきいきプラザの事業・運営の変更について

区は、国の緊急事態宣言の発令や東京都の緊急事態措置の実施を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のとおり、いきいきプラザの運営を変更します。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 開館時間** 月曜～土曜 午前9時～午後8時 / 日曜 変更なし
- 2 休止事業** 各種教室・事業、介護予防事業、外出事業、世代間交流事業、会食サービス、はり・マッサージサービス等
体育館・トレーニングルーム・プールの利用
※浴室、敬老室、貸室、カフェ等は利用を継続します。
- 3 適用期間** 令和3年4月25日(日)から緊急事態措置等の終了日まで

◆区の新型コロナウイルス感染症への対応は、港区公式ホームページからご確認ください。URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/>

令和3年4月24日 神明いきいきプラザ

